

一般質問の概要

(一般質問) 令和4年6月8日

自由民主党 岩下 栄一



1 国の緊急対策を踏まえた本県の対応と今後の財政運営

質問 ロシアのウクライナ侵略により、物価が上昇している。県としても、これに対応する政府の動きに遅れることなく、必要な対策を講じるべき。そこで、①県として、国の緊急対策を踏まえ、どのような対応を行うのか、②将来に向けた財政運営をどう考えていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①国の緊急対策を活用した第1弾として、低所得の独り親世帯に対する給付金の予算を専決処分し、支給の準備を進めている。さらに、生活困窮者や中小企業者への支援など、第2弾の緊急対策予算を今会期中に追加提案する予定である。②今後の財政運営は予断を許さない状況であり、私の任期中、財政調整4基金を80億円程度確保すること、通常県債残高は現在と同程度の水準を維持することを目標に、将来の不確実性に柔軟に対応できる持続可能な財政運営を行う。

2 TSMC進出に伴う問題対応等

- (1) 経済効果
- (2) 人材の育成と確保
- (3) 子弟の教育環境の整備
- (4) 水資源の保全等

質問 TSMCの進出に関連して、(1)県はどのような波及効果を見込み、どう地域に波及させるのか、(2)人手不足の懸念に対し、技術系人材の育成と他業種を含めた確保にどう取り組むか、以上2点を商工労働部長に尋ねる。(3)台湾より来日する人材の子弟の教育環境の整備について企画振興部長に尋ねる。(4)半導体工場では洗浄のため、大量の水が必要であるが、地下水は熊本の宝である。水の手当てと洗浄した水に残る化学物質などに対する対応を環境生活部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) (1)税収の増加や企業間取引の増大、半導体の安定供給による経済の安全保障への貢献、新たな雇用の創出による若い世代の移住定住促進をはじめ、様々な効果も見込んでいる。効果をさらに高めるには、市町村や商工団体、企業等との連携と協力が必要不可欠であり、

情報共有と信頼関係の構築に努め、幅広く連携して波及効果を最大限に高め、広く及ぶよう、オール熊本、オール九州の姿勢でしっかり取り組む。

(2)半導体産業集積強化推進本部に専門部会を設置し、国や教育機関と連携して様々な取り組みを進めている。県としては、国、教育機関の動きと連動し、熊本県半導体人材育成会議の活動を通して、人材の育成・確保に努める。また、熊本の企業や地域の魅力を理解し、移り住みたい、戻って働きたいと感じてもらうため、ブライツ企業の県内外でのPR、全国19の就職支援協定締結校との連携などにより、UIJターン促進に取り組む。地場企業の人手不足への懸念に対し、円滑な労働力移動のための再就職支援の取組、中小企業に専門家を派遣し企業の採用力向上を図る取組を進める。

答弁(企画振興部長) (3)外国籍の子供の教育機会の確保に係る専門部会を設置し、検討を進めている。受け入れ教育機関として、地域の小中学校やインターナショナルスクールなど様々な選択肢があり、現在、それぞれの特色などを整理している。今後、取りまとめ結果を基に、ニーズも踏まえつつ、様々な学びの場の確保に取り組む。

答弁(環境生活部長) (4)昨年からのソニーを窓口、地下水保全に対する積極的な取組を要請した結果、立地協定調印式でJASMCから、70%以上の水の循環利用や、地下水利用量の100%以上の地下水涵養など、保全対策に取り組むことが発表された。これらが着実に実施されるよう、関係市町村などと連携し、しっかり取り組む。排水の水質や排水施設の構造などに関し、水質汚濁防止法及び本県独自の地下水保全条例による規制基準がある。特に地下水保全条例では、排水に含まれる化学物質に関して、23の項目で法律よりも厳しい基準を設定して環境汚染の防止を図っている。事前届出や立入検査の制度運用を通じ、法例の基準が守られているか、確認、監視してまいる。

3 本県の子ども施策

- (1) こども家庭庁発足に対しての所見及び取組
- (2) くまもと家庭教育支援条例の成果

質問 (1)国のこども家庭庁設置の動き、社会の趨勢をどう評価するのか、また、本県の今取り組むべき課題を改めて知事に尋ねる。(2)子ども基本

法は、基本理念として「子供の養育は家庭を基本とし、父母ら保護者が第一義的責任を負う」と規定しているが、これを従来から共有する我が党県連は、くまもと家庭教育支援条例の制定に尽力、国に発信し、全国的な賛同を得ている。これを受け、県執行部もいち早く体制を構築しているが、条例制定後の成果を教育長に尋ねる。

答弁（知事） こども家庭庁創設により、子どもに関する政策を一元的に実施することが可能となる一方、子どもの教育に関する分野は、引き続き文科省の所管。こども家庭庁には、各省庁にまたがる様々な政策のより総合的な調整を行ってほしい。また、国として新たなビジョンを示し、自治体が思い切った施策を展開できるよう、十分な地方財源の確保を期待する。県では既に「子ども・子育てプラン」に基づく様々な施策を推進しているが、引き続き、子どもや子育て家庭の声にしっかり耳を傾け、関係機関と緊密に連携しつつ、熊本の子どもたちを誰一人取り残すことなく、心身ともに健やかに成長できる環境づくりに取り組む。

答弁（教育長） 家庭教育支援条例施行を機に関係課連絡会議を設置。当初は4部局12課の53施策であったが、10年目となる今年度は5部局18課の71施策に取組が広がった。また、県民全体で家庭教育を支援する機運が醸成され、くまもと家庭教育支援チームの登録、親の学び講座などに取り組む団体が大幅に増加した。さらに、県調査によれば、ゼロ歳から小学3年生が午後10時までには就寝する割合が上昇しているが、条例の目的の一つである、子どもの基本的な生活習慣の確立が、家庭教育によって進んでいる状況であると考えている。

4 生分解性プラスチック普及への支援

質問 マイクロプラスチックによる健康被害が予想される中、自然に優しいプラスチックとして生分解性プラスチックに期待が寄せられている。生分解性プラスチックを製造加工する企業が益城町内に生産等の拠点を設けている。県は研究機関や民間企業などの動きに対し、どのような支援を行うのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 企業や大学等の廃棄物の排出抑制につながる研究や技術開発、施設整備等に対して補助制度を設け、生分解性プラスチックな

ど代替素材の開発も支援対象としている。さらに、こうした製品等を県で認証する制度を設け、認証製品の周知や利用促進を図っている。なお、益城町の企業には、県としても、投資及び雇用要件を満たした際に立地促進補助金を交付予定である。

5 がん対策

(1) がん検診

(2) 緩和ケア

(3) 先進医療及びそれに対する助成

質問 がん撲滅は国の大きな課題であるが、(1)①本県のがんの検診受診率の現状及び企業、団体の受診促進のための連携はどの程度進んでいるのか。②新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れ、早期発見、早期治療が遅れ、がんの死亡者が数年後急増するとの予測もあるが、現状及び予測についてどう考えるのか。③平成25年12月に「がん登録等の推進に関する法律」が成立して集積されたビッグデータをがん対策にどう利用するのか。(2)緩和ケア推進事業の現状、(3)佐賀ハイマット、メディポリス陽子線治療センターなどがんの先進医療への県の評価及び高額な治療費の一部助成制度、治療費を金融機関で借った場合の利子補給制度などへの本県の対応はどうなっているのか、以上を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） (1)①受診率は約50%、「がん予防対策連携企業・団体」の登録制度を設け、28団体と受診率向上の取組を進めている。②受診者数は令和2年は減少したが、令和3年はそれ以前近くまで戻った。発見の遅れによる患者増加を懸念するが、現時点では、明らかな影響は確認されていない。今後、データを注視し、受診率向上に向けた啓発を積極的に進める。③本県の特徴や地域別の傾向などを分析し、的を絞ったがん予防対策の立案等に活用する。(2)県内に緩和ケア専用病棟を持つ医療機関が16病院あり、体制整備が進んでいる。今後、がんと診断されたときからの緩和ケアの推進に努める。(3)先端医療による治療は身体的な負担が少ないとされ、治療の選択肢が広がると考える。県には先端医療に対する助成制度はないが、医療費の負担を軽くする支援制度等をまとめた冊子を毎年度更新して提供するなど、寄り添った支援に努める。



(一般質問) 令和4年6月8日

立憲民主連合 岩田 智子



1 球磨川豪雨災害後の「緑の流域治水」

(1) 公聴会での意見等を踏まえた知事の所感と今後の取組

(2) 住民の思いを受け止めたまちづくりと住民との協働

質問 球磨川河川整備計画原案についての公聴会で意見を述べた公述人のうち、流水型ダムを要望した方が4人、同ダムに反対した方が25人とのこと。知事は、2020年11月定例会で、復旧・復興プランを住民等と共有し、愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が集う持続可能な地域の実現に取り組むと言われた。そこで、(1)公聴会での意見等を聴いてどう感じ、それをどう生かしていくのか、知事に尋ねる。また、(2)神瀬地区や大柿地区のまちづくりを住民とどう協働していくのか、球磨川流域復興担当理事に尋ねる。

答弁(知事) (1)公聴会等で、新たな流水型ダムに否定的な意見や、早期整備を求める意見等、多岐にわたる意見をいただいた。改めて住民の方々の球磨川への深い愛情を感じ、環境に最大限配慮して、安全、安心の一日も早い実現の必要性を再認識した。現在、いただいた意見を詳細に確認しており、今後、学識経験者や流域市町村長の意見を伺った上で、速やかに計画を策定し、命と環境の両方を守る緑の流域治水の取組を推進していく。

答弁(球磨川流域復興担当理事) (2)球磨村神瀬地区は、被災後、宅地かさ上げ対象地域となり、住民懇談会等でまちづくりの協議が進められている。地域住民と協働で取り組むことによって、住民の不安や疑問に応えた、新たなまちづくりに向けた議論を進めている。また、人吉市大柿地区は、遊水地の候補地として案が示され、人吉市長が安全な場所への移転が望ましいと表明された。人吉市は、引き続き住民と丁寧に議論を重ねると伺っている。県としては、今後も被災者に寄り添い、復興まちづくりを支援してまいる。

2 熊本県人口減少、特に「若年層女性の県外流出問題」

(1) 若年女性の雇用創生

(2) 積極的な結婚支援

質問 (1)景気が悪くなると、女性が仕事を求めて首都圏へ移動すると言われ、東京の企業は、女性

採用の透明性等で人気がある。若年層女性がいなくなるのが、地方の出生数低下の原因でもある。熊本県は、ブライ企業との取組で、女性を含めた若者の県内就職を促進しているが、企業側が若い世代の価値観を理解することも必要。そこで、商工労働部長に若年女性の雇用創生の取組について尋ねる。(2)次に、この10年で男性の1.3倍の女性が移動で減少する中、コロナ禍で、出会いや結婚がこれまで以上に難しくなっている。結婚を望む人への支援は必要。そこで、積極的な結婚支援について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) (1)若い女性の県外流出を防ぐためには、女性が働きやすいなどの労働環境の整備が重要。ブライ企業認定制度は、女性にとって魅力的な職場であることも審査項目としている。今年度から、特に優良な企業をプラチナブライ企業とする制度を創設した。新制度を活用し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めてまいる。また、今年度、女性の転出超過数が男性を上回る要因の分析等を行うアンケート調査を実施し、調査結果を今後の施策につなげてまいる。

答弁(健康福祉部長) (2)若い世代が、結婚などの希望をかなえるためには、将来のライフデザインを描くことが大切で、それを実現できる熊本を目指す必要がある。そのためには、将来安心して子供を産み育てる環境整備が求められる。今年度、若い世代が参画するイベント等を通じて、自身のライフデザインを考える機会を提供し、社会全体で結婚を応援する機運を盛り上げていく予定。こうした取組により、若い世代が将来のライフデザインを描き、実現できる熊本を目指してまいる。

3 女性の経済的支援となり健康を守る「生理の貧困」対策

(1) 公共施設での対応

(2) 県立学校での対応

質問 厚労省の調査の結果、新型コロナ発生後、生理用品購入等に苦労したことがある旨の回答の割合は、30歳未満、世帯年収が300万円未満の者で高くなっている。居住地域での生理用品の無償提供について、制度を知っている人のうち、利用したことがある人は17.8%のみ。利用しなかった理由は、申し出るのが恥ずかしいなど。学校には保

健室に生理用品があるとのことだが、保健室への相談をためらう子供もいる。そこで、公共の施設、県立学校のトイレに生理用品を常備できないか、環境生活部長と教育長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） コロナ禍で女性の経済的困窮が顕著となり、潜在化していた生理の貧困問題が明らかになった。県は昨年度、県内3か所で困窮した女性のための相談会を実施し、会場で生理用品の配布を行った。今年度は、男女共同参画センターなど、一部の公共施設のトイレに試行的に生理用品及び相談窓口カードを設置し、経済的に困窮する女性への相談につなげてまいりたい。

答弁（教育長） 現在、全ての県立学校の保健室等に生理用品を常備し、養護教諭等が児童生徒の悩みに対応しているが、生理用品の困り感は声を上げにくく潜在化していることも考えられる。そこで、本年6月から試験的に県立学校6校で、これまでの保健室等に加え、カウンセラー室や教室に近いトイレにも生理用品を常備することとした。7月末には、使用数や使用理由等のアンケートを行い検証する予定。今後も学校生活を安心して送ることができるようしっかりと検討してまいる。

4 多様な性を認め合う豊かな社会づくり

質問 LGBTという言葉とともに、多様な性を認め合うことの大切さが広がりを見せているが、当事者は、まだ暮らしやすい状況ではない。先日「分かったつもりだめ」というLGBTが正しく理解されていないという記事を読んだ。分かったつもりが一番怖く、正しい理解が必要で、啓発も必要。そこで、当事者の生徒がづらい思いをしないためにどう取り組み、教職員や生徒に対する正しい理解や啓発をどう進めるのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 県教育委員会では、性的マイノリティーの生徒が学校内に在籍していることを前提に、相談・支援体制の充実に取り組んできた。特に教職員は、性に悩む生徒のプライバシー保護等を第一に考え、慎重な対応が必要である。このため、まずは教職員の初任者研修等、あらゆる機会を通じて意識の徹底を図っている。生徒に対しては、家庭科等での多様な性の在り方などの学習や、性的マイノリティーの方の講演会等の取組を進めている。引き続き、性に悩む生徒が安心して

学校生活を送れるよう取り組んでまいる。

5 日本語指導が必要な子どもたちへの支援体制づくり

質問 教育事務所単位で見ると、ほぼ全ての地域に日本語指導が必要な子供たちが存在し、その現状は学習機会や支援機関の不足、日本語力が不十分等の問題を抱えている。子供のときにきちんとした日本語指導を受けることは大切で、誰一人取り残さないためにも、県のかじ取りが必要である。そこで、県内の外国ルーツの子供たちへの日本語指導に差が生じず、どの子も同様に指導等を受けられる体制づくりについて、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 今後、TSMC進出に伴い、県内の日本語指導の支援体制づくりは、より一層重要になる。県教育委員会は、日本語指導體制の充実や、県独自に日本語指導等に係る手引を作成するなどの市町村支援の取組を行ってきた。昨年度からは、NPO法人と県教育委員会による協議会を立ち上げ、教員等の研修内容や市町村支援の在り方等の検討を進めている。日本語指導が必要な全ての児童生徒が充実した学校生活を送れるよう、今後とも支援体制の充実に努める。

6 いわゆる「香害」に関する県民への周知啓発

質問 「香害」とは、柔軟剤等に含まれる化学物質のにおいによって、不快感や健康への影響が生じる場合等に使われている。(独)国民生活センターへの柔軟剤のにおいに関する相談は毎年100件を超えるが、規制や成分表示は進んでいない。化学物質で作られた香りによる症状で、外出もできず不安を抱えている人がいることを広く県民に知らせる必要がある。そこで、香害の現状と県民への周知啓発について、環境生活部長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） 国は香害の規制の基準や具体的な対応策等を示していない。県消費生活センターへの相談は、昨年4月から本年5月までで4件。商品の香りと体調不良の因果関係が不明である現状では、消費者トラブルとして解決を図ることが難しく、事案に応じて法律相談の窓口等を案内している。県民への周知啓発については、国の啓発ポスターを県や市の消費生活センターで掲示している。県としては、各総合庁舎等の啓発ポスターの追加掲示等、周知に取り組んでまいる。



(一般質問) 令和4年6月8日

公明党 前田 憲 秀



1 デジタル戦略局の取組

質問 デジタル技術やDXの理解や関心は、県民・企業の間で大きな差があるのが現状である。DX推進は社会全体の大きな流れであり、積極的に行うべきと考える。県は、今年度デジタル戦略局を設置し、組織的に拡充された。DXを推進し、成果に結びつけるため、今後どのように取組を進めるのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁 (デジタル戦略担当理事) くまもとDX推進コンソーシアムを設置し、県全体で取組む。企業などへは財政的支援を行う公募型プロジェクトや人材育成、行政自らは、市町村と連携した。行政手続のオンライン化を進め、利便性向上や、コスト削減に取り組む。DXは一朝一夕に進まない。県民の理解と実感が得られるよう、取組んでまいる。

2 アリーナ建設構想への機運醸成

質問 昨年、熊本ヴォルターズはアリーナ候補地の県内11施設を選定、自治体と協議を進め、具体的発表をしたいとした。昨年公設で完成した沖縄アリーナは、地域経済発展に貢献し、地域の中核施設になったと聞く。熊本も一歩前進した印象を受けたが、経営陣の不祥事が発覚、B1昇格も叶わなかった。県は候補地自治体の思いに関わりを持てたのか。アクセス鉄道見直し議論の中、豊肥線沿線の新たな交流や人流の結節創り、創造的復興への夢のある議論となると思うが知事の考えは。

答弁 (知事) 熊本ヴォルターズは、県民に夢と感動を与えた。アリーナは集客力が高く、経済波及効果、雇用創出効果など、地域活性化の起爆剤となり得る。スポーツ施設の整備の在り方は、県民的議論を深め、方向性を取りまとめる。熊本ヴォルターズのアリーナ構想は夢のある話で、7月に新経営陣で検討されると伺っている。具体的構想発表後には、実現に向け全力でサポートし、県民の夢や誇り、地域の豊かさに繋げていきたい。

3 HPVワクチン接種機会の周知

質問 子宮頸がんは予防できるがんで、HPVワクチン対象者への周知を勧告されたが、県内14市町

村が未実施で、早急な改善の必要性を昨年9月に質問した。11月に積極的勧奨が再開され、機会を逃した者はキャッチアップ接種で3年間無料接種できる。2020年にはワクチン適用に男性追加の方針が発表されたが、(1)個別通知未実施市町村のその後の対応、(2)積極的勧奨再開後の対応、(3)キャッチアップ接種対象者の周知と取組、(4)男性への接種の見解を、健康福祉部長に尋ねる。

答弁 (健康福祉部長) (1)昨年9月、直ちに市町村を訪問し、必要な情報を接種対象者等へ届けるよう働きかけた結果、ほぼ全ての市町村で個別通知が実施された。(2)(3)積極的勧奨再開後のキャッチアップ接種を含む対象者へ、個別通知に加え、周知強化を図った。県の窓口や副反応等に対応する医療体制についても周知する。(4)男性への接種は、今後国の動きを注視してまいる。

4 ウィズコロナ、コロナ後の生活の在り方

(1) ゼロカーボンへの挑戦

(2) 観光需要喚起、インバウンド再開

質問 (1)コロナ後の生活の在り方で日本が遅れているのは、社会と環境の持続可能性ではないか。昨年「ゼロカーボンに向けた県民の理解と行動実践」と題し、知事の2050年県内CO2排出実質ゼロ宣言を評価し、目指す取組を加速化し、具体的に示すべきと質問した。その後「くまもとゼロカーボン行動ブック」が作成されたが、どのような経過で作成、展開し活用されるのか。県民がどのように意識転換し、行動するのが望ましいと考えるのか。これまでの効果、今後の普及啓発を環境生活部長に尋ねる。

(2)今後、観光戦略のV字回復が期待され、観光庁は外国人観光客の受入再開に向け、6月から入国者数の上限引上げを示した一方、感染拡大の不安も根強い。観光需要喚起策として「くまもと再発見の旅」の成果と今後の展開、また外国人観光客受入再開にどのように臨むのか観光戦略部長に尋ねる。

答弁 (環境生活部長) (1)ゼロカーボンへの具体的行動と、CO2削減効果、経済的メリット等を見える化した「くまもとゼロカーボン行動ブック」を作成し、ホップ、ステップ、ジャンプの3段階で、できることから行動をしてほしいと考え、職員が行動ブックを活用し、講演を行っている。2050年を担う子どもたちへの啓発もゼロカーボン

を意識した行動への環境教育を推進してまいる。

答弁（観光戦略部長） (2)くまもと再発見の旅を実施した結果、3月まで延べ50万人以上が利用し、助成額は25億円を超え、旅行消費額換算では助成額の3倍以上の経済効果と見込んでおり、今後は、需要喚起策を行ってまいる。外国人観光客受入再開に向け、デジタルを活用したプロモーションを強化し、健康福祉部と連携しながら、観光産業回復を県全体の活力の創造に繋げてまいる。

5 医療法42条施設・疾病予防運動施設の現状と認識

質問 平成4年の医療法改正により、法42条に疾病予防運動施設の規定が新設され、厚労大臣の指定により医療費の控除が可能だが、認知度は低く、健康運動指導士の人材不足等が考えられる。県は第4次くまもと21ヘルスプランを策定し、生活習慣病の発症、重症化予防や健康づくりに取り組んでいるが、次への検討段階にあると認識する。医療法42条施設の現状と認識、次期ヘルスプランへの反映について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 医療法42条の疾病予防運動施設は、医療法人が疾病予防のため、保健・運動指導を行う施設であり、現運営6施設のうち2施設は医療費控除対象となる。認知不足や健康運動指導士等の人材確保、収支面等が課題であり、医療関係者や県民へ周知を図る。次期くまもと21ヘルスプラン策定に向け、運営状況等を把握し、治療中の運動施設の位置づけを検討してまいる。

6 がん患者の実態と支援策

質問 終末期の療養生活実態調査では、緩和ケアの提供体制の強化が必要との結果だった。緩和ケアの実施は、公明党が強力に推進した平成19年施行のがん対策基本法に盛り込まれ、医療従事者向け研修や、がん診療連携拠点病院の専門チーム設置などの取組が進められ、一定の成果を上げていると言える。AYA世代(14歳以下、15～39歳)患者への精神的サポート、きめ細かい支援も推進していくべきである。また、大津町と益城町は医療用ウィッグ購入補助があるが、一律の支援はできないか。更に前立腺・膀胱がん患者のため、男性トイレのサンタリーボックス設置が広がっている

が、緩和ケアの実情と課題、がん患者への支援策、県庁や公共施設等の男性用トイレのサンタリーボックス設置について健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 緩和ケア関係研修会で医師等の専門人材は増加。多職種の緩和チームケア研修会や熊大病院との症例検討など、質の向上に取り組んでいる。がん相談支援センターでは、情報提供や相談支援、AYA世代患者の卵子凍結助成も行い、個々に寄り添った支援を行う。医療用ウィッグ購入支援は、次期がん対策推進計画の策定で議論する。サンタリーボックスは、県庁男性用多機能トイレやおでかけ安心トイレに設置され、今後も情報発信に努める。がん患者が自分らしく生きることのできる社会の実現を目指してまいる。

7 消費者トラブル（サイバー犯罪）の対策

質問 今年になり約4千万円、約3500万円の「電話でお金詐欺」が発生し、未遂事件を含め過去最悪の被害額である。ICT環境が発達する中、詐欺被害がネット上あらゆる手口で行われ、今後増加が懸念される。過日、成人年齢が18歳に引下げられ様々な契約行為が可能となり、若者達の被害が危惧されるが、サイバー犯罪の現状等について警察本部長に、また、被害に遭わない対策や今後の防止策を警察本部長と環境生活部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 令和3年中に警察が受理をしたサイバー関連相談件数は3554件で過去最高となったが、本年はそれを上回るペースである。県警察としては、情報発信による注意喚起に努めているが、広報啓発活動を一層強化してまいる。また、捜査員を民間研修機関へ派遣し、解析資機材の拡充に努め、人的、物的基盤の強化を図り、サイバー犯罪の予防と検挙に取り組んでまいる。

答弁（環境生活部長） 消費生活センターに相談があった時点で、契約先と連絡が取れず、解決が難しいのが現状で、未然防止が大切であり、報道機関への資料提供や県ホームページへの掲載などを通じて注意喚起を図っている。また、県弁護士会等と臨時電話相談会を実施し、被害回復にも努めている。国、市町村、警察等の関係機関と連携し、未然防止、早期救済に取り組んでまいる。

8 投票率向上へ向けて（要望）



(一般質問) 令和4年6月9日

自由民主党 橋口海平



1 空港の新ターミナルビル

質問 熊本空港新ターミナルビルの、2023年3月23日の開業が決まった。現在、国際線3路線、週11便が新型コロナの影響で、全て運休。順調に伸びていた利用者もかなり少ない。そのような中、新ビルは、国内線と国際線のターミナルが一体型となり、制限エリア内店舗は、従来の54平方メートルから2,500平方メートルとなり、隣には、商業施設も同時期に完成するなど、楽しめる空港になる。2051年度の目標に622万人を掲げる旅客数は、新型コロナで減少し、国際線の目標17路線のうち10路線程度が中国で偏りがあると思うが、コロナ収束が見えない中、利用者増を目指さなければならない。そこで、新ビル開業への知事の意気込みと、2051年度の目標の達成に向け、どのように取り組むのか、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 民間ノウハウや資金を活用したターミナルビルは、デジタル技術などにより、利便性が大きく向上する。2051年度目標に向けては、運営会社でビッグデータ等を活用した需要予測や分析を進めていただき、県や経済界によるトップセールスなどで誘致活動を展開する。国際線は、東アジアをはじめ、東南アジア諸国の可能性を把握し、幅広く拡大に取り組み、TSMC進出のチャンスを見逃さず、熊本―台北線の実現を目指し、旅客数や貨物の増加を図る。新空港の魅力を、私が先頭に立って全世界に発信し、空港アクセス鉄道の検討など、機能強化を図りながら、九州のセントラルゲートウェイの地位を確立し、大空港構想の実現と、県経済の発展につなげてまいらる。

2 スタートアップの創出

質問 スタートアップは、岸田政権の「地域発の成長」実現の原動力になると考える。しかし、日本は、未上場スタートアップ企業に出資するベンチャーキャピタル(VC)等は、非常に小さく、大きな課題。現在、国も、様々なリソースを集中投資し、スタートアップ・エコシステム拠点都市として、東京、福岡など4つのグローバル拠点都市、札幌・北海道、北九州市など4つの推進拠点

都市を認定している。その他にも、浜松市では、市が認定すると、VCと市が、事業費の2分の1ずつをスタートアップ企業に出資する事業がある。本県もスタートアップの取組を積極的に進めるべきと考えるが、現在の取組状況はどうか。また、浜松市のような認定VC制度も必要と考えるが、今後どのように進めるのか、木村副知事に伺う。

答弁(木村副知事) 熊本県次世代ベンチャー創出支援コンソーシアムで伴走支援し、6年間で14社が起業した。また、スタートアップ補助金で創業初期企業の支援を行い、J-StartupKYUSHU企業に選定された企業も出ている。さらに、起業に当たり、多額の資金が必要なため、民間ベンチャーキャピタルなどを本県に呼び込む取組を検討する。また、くまもと産業支援財団と熊本県起業家支援センターを統合し、創業当初の資金提供から経営相談、人材育成までの支援を一体的に行いたい。UXプロジェクトでは、テクノ・リサーチパーク内に交流拠点を設け、ビジネスマッチング支援を行いたい。また、県が設定した社会課題を解決する実証実験を支援し、県民サービス向上につなげ、企業の成長を促進する。

3 今後のデジタル戦略

質問 デジタル庁を先頭に、デジタル化が進められている。本県は、デジタル戦略局を立ち上げ、民間人のデジタル戦略監を置いたが、デジタル社会実現に向けては、住民に身近な市町村の役割も重要である。各市町村は、デジタル技術で住民の利便性を向上し、業務効率化を図ることで、人的資源をサービス向上につなげる必要がある。しかし、市町村は、専門知識を持つ職員の確保、一般職員へのデジタル化に対する意識づけや研修、自治体の現場に精通した外部人材の確保などの課題を抱える。また、個別に情報システムを導入することでコストがかさみ、効率的でないという課題もある。そこで、全国民にデジタル化の恩恵を行き渡らせるための市町村支援を、どのように進めていくのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。

答弁(デジタル戦略担当理事) 県では、市町村を支援するため、県及び市町村の担当課長で構成する熊本市町村DX推進連絡調整会議を5月に設置した。市町村の課題や先行市町村の事例の共有

を図りながら、市町村を支援する。また、個別市町村の課題解決を支援するため、デジタル専門人材の派遣を行っている。予算や人員の規模を拡大し、より多くの市町村に対応してまいる。さらに、今年度末が目標の子育て・介護関係手続のオンライン化は、県職員が市町村に個別訪問し、実情に応じた支援にも努める。なお、幾つかの市では、スマートシティーの取組が推進されており、県では、先行市と連携をとり、支援を行っている。県としては、市町村のデジタル化、DXを計画的かつ効果的に実行していくため、県が主導的な役割を果たしながら、市町村を支援してまいる。

4 建設産業の人材育成と確保

質問 現在、人材確保に関する大きな問題は人口減少で、地域への影響は非常に大きい。また、T S M C熊本進出は重要だが、人材の奪い合いが激化し、業界の人手不足に拍車がかかると危惧する。建設産業の就業者は、全国では、1997年の685万人をピークに2018年には503万人に減少。本県でも、当然減少している。大災害が発生すると、建設産業は、復旧・復興に重要な役割を果たすが、入職者は減っている。そのような中、本県では、建設産業新3Kプロジェクト事業を行っている。給与、休暇、希望の頭文字で、高校生などへの建設産業の魅力発信、働き方改革の支援等を通じ、建設産業が若者から選ばれるよう取り組むもの。そのような取組もあるが、建設産業の人材は、現在も、将来的にも心配され、人材育成と確保は喫緊の課題と思う。そこで、本県の人材育成と確保をどのように認識し、また、今後どのように取り組むのか、土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県内全ての建設業協会支部との意見交換で、小規模企業から高校新卒者の採用が進まないとの声も聞かれた。本県の建設産業は、熊本地震や豪雨災害などのノウハウを蓄積しており、なくてはならない存在で、その人材、若手技術者の育成と確保は重要課題と認識している。県では、将来の建設産業を支える人材の確保、育成を掲げ、主に工業高校生を対象に建設産業への理解促進や若手技術者の資格取得支援などを進めてきた。その中で、高校土木科の志願者を増やすため、子供の頃から建設産業に触れる機会と、若者

から選ばれる労働環境が必要と感じ、本年度は、小中学生に、建設産業の魅力等を伝えるイベントなどを実施する。また、建設産業における週休2日制やデジタル技術による働き方改革等にも注力し、建設業界や教育機関と連携、協力して、持続可能な建設産業の実現に取り組んでまいる。

5 P F Iの推進

質問 日本におけるP F I実施状況は、2020年度末で累計875件。都道府県では、2013年の98件から、2021年は157件と増加している。最近は、P A R K - P F Iの動きもあり、ガーデンレストランなどを整備し、にぎわいが出て、その益金で公園の維持管理費を賄う例など、取組も広がっている。財政状況が厳しさを増す中、国は、地方公共団体のP P P・P F I導入支援等を実施している。そこで、本県のこれまでの取組を伺う。次に、現在全国で地域プラットフォームや協定プラットフォームが形成され、官民対話等を通じて、民間の企画力、提案力、事業推進力の向上を図り、それを活用したP F I事業の形成につながっていると聞く。そして、本県は、P P P / P F I手法導入優先的検討規程を策定済みとのことだが、今後、プラットフォームの活用も含め、P F Iの取組をどのように推進するのか、総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） 県では、2017年3月にP P P / P F I手法導入検討要領を策定し、総額10億円以上の施設整備にP F I等手法を優先検討することにした。その後、熊本地震の復旧等で検討機会がなかったが、2020年度に高等技術専門校の建て替えて検討した。結果は、有利な起債が活用できたことなどから、直接発注となったが、貴重な経験となった。また、地域プラットフォームは、熊本市主催の公民連携プラットフォームに参画しており、31件が検討され、P F I活用が1件である。今後も、この仕組みを活用し、ノウハウを蓄積したい。官民連携は、今年度は、官民連携による県有財産利活用推進事業において、天草の職員住宅の更新を検討する。今後も、大型施設整備においては、P F Iを優先検討し、官民連携の手法導入により積極的に取り組んでまいりたい。

6 水前寺2丁目宿舎（要望）



(一般質問) 令和4年6月9日

立憲民主連合 磯田 毅



1 地方創生に向けた取組

(1) 地方創生の実現

質問 地方に点在する市町村は人口減少や高齢化が止まらず過疎化の問題に悩まされている。その対策として地方創生が叫ばれたが、過疎を食い止めることは難しく、依然として過疎は我が国の大きな課題となっている。一方、気候変動問題やコロナ禍を契機に、都市部から田舎に移るいわゆる田舎暮らしを望む人が出てきており、こういった若者の移住定住の促進は、過疎に悩む地域の将来に大変明るい光であり、移住定住への支援をもっと進める必要がある。このような過疎の現状と地域の活性化に向けた取組等を踏まえた上で、最大の課題である地方創生の実現に向けた知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) 本県の地方創生につなげていくためには移住定住を進めること、新型コロナウイルス感染症による社会の変容をチャンスと捉え、熊本が持つ強みを生かして、熊本への人の流れを創出することが重要。そのため、県では移住相談窓口の設置をはじめ、移住相談会の実施、移住者向けの住まいの支援など様々な施策を展開してきたが、今年度は新たに、広域的な空き家バンク・プラットフォームの構築や福岡への移住相談窓口の新設に取り組むこととしている。過疎地域を取り巻く環境は依然厳しいものがあるが、一方で若者の田園回帰の動きなど、地方に対する関心が高まっていることも事実である。さらにウクライナ危機といった世界的な流れを見ると、私が提唱する5つの安全保障の中で、特に食料安全保障の重要性が増している。全国有数の農業県である熊本県の強みを生かし、働く場の創出をはじめ、移住定住の取組をさらに強化して地方創生を着実に進めてまいらる。

(2) 家族農業の推進

質問 家族農業は食料の供給に占める割合が高く、女性や高齢者が働きやすい場であること、近代化された大規模農業より環境への負荷が小さいこと、さらに地域内の相互扶助や文化的・社会的価値を守るなど、地域社会を守る上で重要な存在で

ある。家族農業への評価が高まってきている中、食料の安定につながり経済の循環や地方の雇用に大きく貢献する家族農業の重要性が求められてきている。持続可能な社会の実現に大きく貢献する家族農業の推進について、県の取組を農林水産部長に尋ねる。

答弁(農林水産部長) 県では、「食料・農業・農村基本計画」において、将来の経営目標とすべき44のモデル経営類型のうち32類型は家族経営体を念頭に設定し、本県農業の中核となる担い手として位置付けている。これらの担い手が持続的に農業を営んでいけるよう生産性の向上や労働環境の改善、次世代の担い手育成等に取り組んでいる。今後とも、家族経営の農業者が将来にわたり安定的に農業生産を行えるよう、それぞれの生産現場の実情を踏まえた支援を進めてまいらる。

(3) 自伐型林業の推進

質問 最近、長伐期多間伐という長期間にわたり少量の間伐を繰り返す自伐型林業という形態が目立っている。自伐型林業は、過疎化し荒廃してゆく山間地にとって多くの利点を持つ賢い地域おこしだと思う。しかも、専業だけでなく兼業しながら多様な働き方が可能で、若者の移住定住に結び付きやすいことから、過疎化に悩む中山間地にとって、明るく夢の持てる地域おこしと考える。こうした地域おこしにつながり、温暖化や災害を防ぐ自伐型林業の推進について、智頭町の取組をご存じである木村副知事に尋ねる。

答弁(木村副知事) 小規模な森林整備については、自伐型林業により間伐を繰り返すなど、きめ細かな森林管理がなされることが期待されている。このように地域に密着した自伐型林業を目指す方が定住されることは、人口増加につながり、地域活性化に貢献するものと考えている。鳥取県の智頭町では、活力ある地域づくりを目指し、町が智頭町百人委員会を立ち上げ、そこから出てきた様々なアイデアの実現に取り組んでいた。県では、林業に就こうとする移住者の方々に対し、林業普及指導員が地域との橋渡しを行っている他、くまもと林業大学校において、伐倒などの初歩的な技術習得のための短期コースを設けるなどしている。森林の機能維持や地域活性化を進める上で、自伐型林業者の役割は大変重要であることから、引き続

き、その活動の促進に向け支援を行ってまいらる。

(4) 家族漁業の推進

質問 本県の漁業経営体はそのほとんどが家族単位とみられ、水産業の振興は家族経営が持続可能になることが前提であるが、家族漁業は大きく減少、高齢化も進んでおり、その対策が急がれる。アサリやハマグリ等の漁獲は驚くほど減っている一方で、貝の不漁は観光漁業にも大きく影響している。熊本の豊かな食と持続可能な家族漁業を支える貝類採取の復活は、漁村の活力を取り戻し地方創生につながる有効な手段だと考える。県は家族漁業を支える2枚貝の早急な復活についてどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 県では、有明海において、令和3年度までに設置したアサリの母貝団地の管理を継続している。今後、この貴重な資源を確実に漁獲につなげるため、アサリが発生した干潟を網で覆い、波浪や食害から保護する対策として漁協の取組を支援してきた。また、八代海においても、令和2年7月豪雨により激減した母貝を増やすため、令和3年度から母貝団地の形成に取り組む、今年度はさらに拡大して取組を進めていくこととしている。漁業をなりわいとして成り立たせるためには、資源回復が欠かせないことから、それぞれの漁場特性に応じた資源管理や増殖活動の取組みを引き続き推進してまいらる。

(5) 地方創生につながる住宅リフォーム

質問 コロナ禍で住宅のリフォーム需要が高まっており、リフォーム事業の市場は今後も底堅く推移するとみている。私はこのようなリフォーム需要の高まりは、地方の建築技能労働者にとって大きなチャンスであり、地方経済の活力につながる動きだと思ふ。地方創生を考えた場合、若者の移住定住を進めることはとても有効であり、少ない負担で安心な生活ができる住まいは必要不可欠である。この場合、増えている空き家をリフォームしながら住まいを安く提供できれば、持ち主と移住者と地域経済の三方が得をするというまさに地方創生にふさわしい取組であると思ふ。今後、地方創生を進めていく上で、まず地方経済の活性化につながる住宅リフォームの推進について、次に移住定住の促進に向けた空き家の利活用に関する住宅リフォームについて土木部長に尋ねる。

答弁（土木部長） 県では、持続可能な社会で暮らせる住環境の実現を目指し、住宅関係団体等と連携し市町村とともに住宅リフォームの推進に取り組んできた。県としては、市町村がさらに創意工夫をこらした事業を展開できるよう、これらの取組の情報共有を図るとともに、講習会や研修会の開催、相談窓口の設置など、住宅リフォーム推進の環境整備に努めてまいらる。また、県では、移住定住推進本部を設置し、関係部局が連携し、移住定住に関する施策の推進に取り組んでいる。今後も、市町村や関係部局と連携し、地方経済の活性化につながる住宅リフォームや移住定住の促進に向けた空き家リフォームの取組を進めてまいらる。

2 トマトの黄化葉巻病対策

質問 昨年から今年にかけてトマト黄化葉巻病が広がっている。特に、大産地である県南の八代と宇城地方の被害が大きく、ミニトマトより大玉トマトに被害が出ている。県の聞き取り調査では、昨年の10月から今年3月までの出荷量で、産地によっては前年対比30%以上が減少する被害が発生しており、通常の利益率から換算すると経営に大きなダメージを与えている。本県の農業に大きく影響するトマトの黄化葉巻病対策について、県はどう取り組むのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） 今回の被害拡大は、例年に比べ気温が高く、害虫が多く発生したことに加え、基本的防除が十分なされなかったことが大きな要因であり、改めて生産者の意識を高めて地域ぐるみの対策の徹底を図る必要があると考えている。主産地の八代地域では、発生直後に、生産者をはじめ、JA、県等関係機関が一体となった対策会議を開催し、基本的防除対策を再確認するとともに、八代管内全12地区において組織を立ち上げ、全ての生産者が防除作業を徹底するよう取組を進めている。県ではこの取組をトマト黄化葉巻病対策モデルとして他地域へ展開させるとともに、被害防止のための防虫ネットの導入を推進している。また、野菜価格安定事業や収入保険等のセーフティーネット加入を促進し、農家の経営安定につなげてまいらる。今後とも、生産者や関係機関等が一体となった取組を支援することで、持続可能な日本一のトマト産地づくりを進めてまいらる。



(一般質問) 令和4年6月9日

自由民主党 竹崎和虎



1 アサリの産地偽装問題

(1) アサリの産地偽装根絶に向けた県の決意

質問 2月1日、熊本県産として販売されていたアサリの殆どが外国産の可能性が高いとの国の調査結果等を受け、県は県産アサリの緊急出荷停止宣言を発出し、約2か月間、県産アサリの出荷を停止した。4月12日には「熊本モデル」の実証が始まり、熊本、福岡両県の県認定店で販売が再開され、6月11日からは全国に向けて出荷されることとなっている。2月定例会での溝口議長の代表質問の際、蒲島知事は、従来の一般的な行政の対応を超えた知事の強い決意とリーダーシップの下で、時間的緊迫性を持って、産地偽装への対応の3つの原則に基づいて、産地偽装根絶に全力で取り組んでいくとの強い思いを示された。そこで、アサリ産地偽装根絶に向けたこれまでの取組に対する所感と、これからの取組に対する決意や意気込みについて蒲島知事にお尋ねする。

答弁(知事) 産地偽装アサリの一掃、徹底的な調査・取締り、県産アサリ流通戦略の3原則に基づく取組の結果、全国の店頭から偽装アサリが一掃され、4月12日からは県産アサリの出荷が再開された。明後日からは漁獲から販売まで一元的に監視する「熊本モデル」第2ステージが始まり、今後も取組を着実に進めてまいる。また、今定例会に提案の「熊本県産アサリを守り育てる条例」により、漁協による天然アサリを育む環境整備を支援し、県産アサリの販売協力店を認証するとともに、販売事業者には取引記録等の作成・保存を義務化し、原産地表示の厳格化を図ってまいる。

(2) 水産振興・資源回復に向けた取組

質問 アサリの産地偽装問題は、アサリがとれなくなったことが原因である。各漁協では、食害生物の除去、被覆網の設置、保護区設置等の資源管理、稚エビや稚魚等の放流事業、さらに海浜清掃も定期的に行い、環境保全活動にも努めている。県においても、漁業者と一体となり、魚介類の増殖対策として、覆砂事業や作れい、干潟の耕うん等の底質改善を図る事業、食害対策として、保護ネットの設置や水の流れを還流化させる竹柵の設

置等の対策にも取り組んでいるが、産地偽装問題を契機にこれまで以上に県と漁業者が一体となり取り組むべきである。県は、5月16日に水産資源の回復や専門人材の育成に向けて、魚種専門チームを発足した。そこで、地球温暖化の影響により、豪雨の多発や海水温の上昇等、自然環境が大きく変化する中、天然魚の資源回復や養殖業の生産性向上に向け、どのような取組を進めていくのか、どのような目的で魚種専門チームが設置されたのか、魚種専門チームがどのような役割を担っていくのか、農林水産部長にお尋ねする。

答弁(農林水産部長) 新たな資源管理の実践や効果的な栽培漁業の推進には漁業者や漁業団体との連携強化が必要であり、漁業現場の声を施策に反映し、水産技術職員が所属部署を超えて横断的な取組ができるよう、二枚貝、ノリ、養殖魚、天然魚の4つの魚種専門チームを発足させた。将来の水産技術職員の人材育成にも効果を発揮するものと考えている。これまで以上に漁業者の現状と現場のニーズを的確に把握し、専門性を生かした施策の企画立案の実践により、熊本の豊かな海づくりと稼げる水産業の実現を図ってまいる。

2 食品ロス削減

質問 ロシアによるウクライナ侵略の影響で、世界的な食糧危機が懸念される中、農林水産業を基幹産業とする本県として、生産力を上げるだけでなく、生産、製造、販売、消費等の段階で、まだ食べられる食品が日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生していることから、その削減が重要課題と考えている。令和4年3月策定の「熊本県食品ロス削減推進計画」では、食品ロスの現状と課題、食品ロス削減に向けた施策の展開等が定められている。(1)食品ロス削減の意識調査結果で、20~30代の意識、関心が低いとの結果が出ているが、どのような対策を行っているのか。(2)目標達成に向け、特に幼少期からの意識づけ等にどう取り組んでいるのか。(3)食品ロスは事業系より家庭系での発生量が多いという結果が出ているが、家庭での発生に対し、どのように取り組んでいるのか。(4)食品ロスは食品関連企業や外食産業からも発生しており、企業と一体となって取り組むことが重要と考えるが、企業への啓発や情報交換、連携

はどうなっているのか。(5)子ども食堂等の取組を行う団体と連携があるのか、どのような取組をしているのか、以上5点、環境生活部長にお尋ねする。

答弁（環境生活部長） (1)若い世代には各種メディアによる広報を展開する。(2)幼少期の取組は、幼稚園は食育活動、小学校は買物の仕方、中学校は食材の有効な使い方等の授業を実施する。(3)家庭での取組は、買物時の「てまえどり」、外食時の「食べきり協力店」の利用、宴会時の「食べきり運動」、不要な食品を必要な団体に提供する「フードドライブ」の推進等と呼びかける。(4)企業には、事業者等による食品ロス削減に一丸となって取り組む会議の設置を検討する等の取組を後押しする。(5)フードドライブは10月の食品ロス削減月間に、集めた食品の必要な方々への提供を検討する。このような取組を行うことにより、SDGsの実現に寄与し食品ロスの削減を図ってまいる。

3 新型コロナウイルス感染症対策

(1) ワクチン3回目接種の状況及び4回目接種の取組状況等

(2) マスク着用の考え方の県民への周知

質問 本県では、市町村や医療従事者をはじめ、支援する県や関係団体等の御尽力により、3回目接種も円滑に進められているが、若い世代の接種率の伸び悩みが報道されている。また、60歳以上や、18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等を対象に4回目接種が進められている。このような中、30代以下の若い世代のワクチン接種率の低さや、全国的に有効期限切れワクチンの大量廃棄の報道が相次いでいる。そこで、1点目として、3回目接種の状況と4回目接種の取組状況、ワクチン有効期限切れによる廃棄が発生しないよう、どのような取組を行っているのかお尋ねする。次に、マスク着用に関してお尋ねする。国は5月にマスク着用に関する新たな考え方を示したが、熱中症予防等の観点から、対応に迷っている県民もいるのではないかと思う。そこで、2点目として、県はマスク着用についてどう考え、県民にどう伝えるのか、以上2点、健康福祉部長にお尋ねする。

答弁（健康福祉部長） 3回目接種は6月5日時点で約111万人が完了し、4回目接種は5月から始まり、6月中にはほぼ全ての市町村で開始する予定

である。ワクチンの廃棄防止対策は県が自治体間のワクチンの融通を行ってきたこと等により、大量廃棄は発生していない。また、国がマスク着用の考え方を明確化したが、夏場は熱中症の危険性があるため、屋外で着用が必要ない場面では、マスクを外すようお願いする。今回のマスク着用の考え方については、県ホームページでお知らせし、保育所や学校、市町村や関係団体に対し通知したところであり、今後も様々な広報等により周知を図ってまいる。

4 有明海沿岸道路の整備促進

質問 令和3年6月に策定された国の九州地方新広域道路交通計画において、有明海沿岸道路は、熊本市から福岡県大牟田市や柳川市、佐賀市を經由し、佐賀県鹿島市に至る高規格道路として明確に位置づけられ、将来は熊本天草幹線道路等と一体となり、有明海沿岸地域の連携強化に大きな効果を発揮する道路となるものと確信している。熊本県側では、令和4年1月から三池港インターチェンジ連絡路の工事が始まり、今後は整備が飛躍的に進み、定住促進や企業進出、沿岸地域の農水産物の市場拡大、国内外からの観光客の増加等、全線開通後の沿岸地域の発展を私は思い描いている。そして、熊本ではTSMCとソニー、デンソーによる工場建設が進められており、その効果を九州はもとより、全国に波及させるためにも、有明海沿岸道路を含む幹線道路の整備を進めていく必要がある。そこで、有明海沿岸道路の整備の加速化に向けた県の取組について、沿線地域に希望の持てる答弁を土木部長にお願ひする。

答弁（土木部長） 有明海沿岸道路は、九州の循環型高速交通ネットワークを形成する重要路線である。三池港インターチェンジ連絡路は軟弱地盤対策の調査検討が完了し、1月に工事が開始され、長洲町ではフェリーターミナルの周辺整備も進められており、荒尾―長洲間の早期事業化の実現が、有明海沿岸道路の全線整備に向け極めて重要である。県としては、県議会、県選出国會議員の力添えをいただき、沿線自治体や地元期成会とともに、三池港インターチェンジ連絡路の整備推進と荒尾―長洲間の早期事業化を国に求めながら、有明海沿岸道路全線の早期整備につなげてまいる。



(一般質問) 令和4年6月10日

自由民主党 高島和男



1 財政調整基金

質問 ①本県は、財政調整基金に職員等退職手当、県債管理、県有施設整備の3基金を含めて財政調整用4基金と称しているが、これは他の自治体にはない独自のもの。職員等退職手当と県債管理の2つの基金は将来の支払いに必ず必要で、県有施設整備基金は施設整備という明確な目的があり、いずれも財政調整に使える文脈で用いるのは望ましくない。なぜ、4つを合算して財政調整用4基金と称するのか、理由を尋ねる。②決算カードによると、平成19年度から令和2年度までの15年間、本県の財政調整基金残高は常に17～18億円前後で推移し、地震や豪雨災害の前後もほぼ変化がない。積立目標額とその理由並びに取り崩す基準について、以上2点、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) ①平成13年2月の熊本県財政健全化計画策定時において、財源として活用し得る資金を有していた4基金を財政調整用の基金に使用することとし、その後、一定額確保することを目標にしつつ、財源不足が生じる場合には、毎年度生じるそれぞれの目的に応じた必要額を一般財源の代わりに基金を使用することで対応している。②財政調整基金単独の目標はないが、蒲島知事の任期中は、財政調整用4基金で80億円程度確保を目標に予算編成等を行っている。また、基金をどの程度取り崩すかは予算編成時の財源不足の状況や大規模災害時など、不測の支出の発生に応じ、その都度、適切に判断している。

2 中期的な財政収支の試算

質問 ①本県を含めた類似団体の5年間の繰越金の決算額及び歳入における構成比を比較すると、本県が高い水準を維持していることが分かる。そこで、平時における剰余金の扱いと、数年にわたり財源対策として繰越金を充当するに至った理由と妥当性について尋ねる。②臨時財政対策債について、発行は次世代への負担の先送りであること、過去の臨時財政対策債の元利償還費のために新規の臨時財政対策債が割り当てられ、借金で借金を返済する仕組みが改められない限り、趨勢的に増

加すること、元利償還金がそのまま上乗せされても、通常の住民サービス等の基準財政需要額が減少すれば、交付金額がその分純増するとは限らないことが指摘されている。当面の資金確保のために発行はやむを得ないとしても、将来を見据えて極力抑制に努めるべきではないか。そこで、県債残高推移における臨時財政対策債と今後の起債の考え方について、以上2点、総務部長に伺う。

答弁(総務部長) ①昨年10月に公表した中期的な財政収支の試算において、決算剰余金が例年生じている現状を踏まえ、過去の実績を基に繰越金を財源対策として活用できると考えて試算をしている。②臨財債は一般財源総額の一部として交付税の代わりに配分されており、後年度に元利償還金が100%交付税措置されることになっている。その一部を発行しない場合は行政サービスの縮小につながり、現在の厳しい財政状況の中、県として必要な事業を実施するため、発行可能額の全部を発行する必要があると考える。しかし、臨財債は地方財政全体にとっての将来負担につながるものであり、本来は地方交付税として配分されることが望ましく、全国知事会等を通じ、交付税原資となる所得税等の法定率の引上げや臨財債の縮減について、要望を続けてまいる。

3 定員管理の基本方針と公共施設等の維持管理

質問 ①県民1人当たりの人件費について、類似団体と比較すると、本県と最も多い福井県とは開きがある。また、休職者と退職者は常に一定数いる。休職が復職につながればよいが、退職は本県に有為な人材の喪失になる。令和2年に示された定員管理の基本方針によると、令和6年度までの4年間、職員数を維持することを基本とし、人口減少を念頭に置いた簡素で効率的な行政体制を目指すこと、地震等からの創造的復興を着実に進め、果たすべき役割の拡大に的確に対応できる体制整備のための職員数を確保する観点が必要、とある。方針は尊重し賛同するが、もし、少額な人件費が、一部に過重負担等のしわ寄せを生み、休職、退職が生じているのであれば看過できない。人件費及び定員の適正化について、見解を尋ねる。②施設類型別ストック情報分析表中、類似団体より減価償却率の高い、老朽化が進んでいる施設がある。

減価償却率の高い施設に対する現在の取組状況について、以上2点を総務部長に尋ねる。

答弁（総務部長） ①これまで、他県の状況も踏まえ、その時々状況に応じて策定した定員管理計画により、適正な人件費や職員数となるよう努めてきた。引き続き、業務が過重負担とならぬよう、業務の見直しの徹底はもとより、災害対応等への職員の重点配置や任期付職員の任用、また民間委託による人員の拡充など、あらゆる手法を柔軟に活用し、行政体制の確保に取り組む。②国の方針に基づき、長寿命化や財政負担の軽減を図る個別施設計画を策定し、補修などの取組を進めている。庁舎等建築物は施設ごとの現地調査を行った上で、工事内容や時期を明確化する長寿命化保全計画を策定し、より安全な維持管理を行っていく。

4 熊本県国民保護計画

質問 強権政治の国では、自制心を失った指導者の決断いかんで、どんな国もウクライナのような事態になりかねず、我が国は極めて可能性の高い国々と隣接している。平成16年、国は武力攻撃があった場合、関係機関と連携協力し、国民生活を守るための国民保護法を制定した。仮に近隣国からミサイルが発射されると、到達まで10分かかず、超音速の新型はそれ以上早い。本県は平成18年に県国民保護計画を策定したが、サイトの避難施設一覧を見ると、果たして避難施設として適正か、憂慮する。また、避難と聞くと、自然災害と混同する可能性も高く、事前周知も欠かせない。そこで、①避難先の新たな選択と強化並びに県民への周知について尋ねる。②万一の際の被害最小化には避難訓練が必要だが、弾道ミサイルを前提にした住民避難訓練は本県では平成29年の上天草市のみで、平成30年以降、全国でも実施されていない。4月、官房長官は弾道ミサイル発射に備えた避難訓練の再開を表明したが、本県における住民避難訓練の実施について、以上2点、知事に尋ねる。

答弁（知事） ①国が示す堅牢な緊急一時避難施設を公共施設を中心に875か所指定しているが、今後も、国や市町村と連携し、新たな避難施設の指定に向けて取り組む。また、そのような事態において、取るべき避難行動や避難施設の所在地などについて、ホームページ等を活用して普及啓発を

進める。②今回の国の弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の再開を受け、市町村とも協議の上、国との共同訓練の実施に向けて検討を進める。

5 金融教育

質問 本年4月1日、改正民法が施行され、成年年齢が18歳に引き下げられた。本県は今回の引下げを見据え、平成30年度に第3次熊本県消費者基本計画を策定、昨年4月に第4次計画を定め、学校教育と連携した若者への消費者教育を重点プロジェクトと位置づけ、実践的な消費者教育を実施してきた。そこで、①消費者教育の成果、そして、その成果を金融教育にどう結び活かしているのか尋ねる。②先生方には、知識に対する深淺もあるようだが、授業実態について尋ねる。③生徒には、多様な家庭環境があり、お金の価値観も異なり、一律に教えるのはたやすくはないが、金融教育の狙いを達成する指導について、1点目は環境生活部長、他2点は教育長に尋ねる。

答弁（環境生活部長） ①消費者生活講座は4年間で73校、延べ8,300人を超える高校生等が受講した。また、消費者教育コーディネーターは3年間で延べ110校の高等学校等を訪問した。消費者教育に対する学校現場のニーズや要望を聴取して学校独自に取り組める教材を作成。多くの学校に利用いただき、一定の成果があった。一方、被害から子供を守るため、もっと知識を深めることが必要との意見もあり、金融教育に際してもお金の使い方だけでなく、具体的な被害事例等をより丁寧に伝えることが大切だと考える。これまでの成果や意見を生かし、出前講座等のさらなる活用を呼びかけ、学校教育と連携した取組を推進する。

答弁（教育長） ②公民科や家庭科等の教員を対象とする指導方法の研究会や有識者を講師とする研修を実施するなど、追加された学習内容を教えるための準備を重ねてきた。今年度から、家計管理の重要性や金融の役割などを、ライフステージや社会保障制度などと関連づけながら学ぶための授業を展開する。③金融機関等の専門性の高い外部人材を招いて分かりやすい授業づくりに努め、生徒一人一人の興味、関心等に応じて主体的に考えることができるよう、グループ学習やディスカッションなどの授業の導入なども検討している。



(一般質問) 令和4年6月10日

自由民主党 末松直洋



1 食料の安全保障に向けた食料自給率の向上

質問 ロシア軍のウクライナ侵攻により、資源が少なく輸入大国である日本の食料保障の在り方が問われている。令和3年度の日本の食料自給率はカロリーベースで37%、飼料自給率は25%で、米以外の穀類のほとんどを輸入に頼っている。穀物等の国際価格は上昇し、特に小麦は過去最高値を記録。国内の小麦自給率は15%と低く、世界的な小麦高騰の影響は避けられない。また、国内で生産される畜産物全体の自給率は63%だが、飼料用穀物の多くを輸入に頼っている。そこで、農業大県熊本において、小麦や飼料の生産を今後どのように進めていくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 最近の国際情勢等により、日本の食料安全保障上の本県の役割は増大している。特に小麦と飼料は、輸入依存度が高く、生産の安定、拡大に向けた一層の取組が必要。小麦については、今後、圃場の団地化によるコスト低減等に取り組み、加えて、輸入小麦の代替として、米粉の活用を推進していく。飼料については、国内自給率が、牧草等の粗飼料は76%で、穀物など栄養価の高い濃厚飼料は12%にとどまっております。濃厚飼料用穀物の増産が必要。本年から、新たにトウモロコシの実だけを濃厚飼料に活用する取組を進める。あわせて、生産と利用の分業を進めるなど、飼料自給率の向上を図ってまいります。

2 「みどりの食料システム戦略」の推進

質問 食料の安全保障を考えると、生産性の向上と併せ、化石燃料や海外に過度に依存しない持続可能な農業を進めることも必要。国は、昨年5月、みどりの食料システム戦略を策定した。熊本の農業発展のためには、①低コストや省力化の技術導入等によるくまもとグリーン農業のさらなる推進、②過度に海外に依存した農業資材、原料の是正、③園芸施設の加温栽培について、燃油高騰の影響を受けない営農の確立が必要。しかし、現状では、いずれもハードルは高い。そこで、今後、どのような取組でみどりの食料システム戦略を推進していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁 (農林水産部長) 本県は、全国に先駆けくまもとグリーン農業に取り組み、化学農薬を37%、化学肥料を32%削減。今後は、この取組を進めるとともに、園芸用ハウスでのCO₂排出実質ゼロなど、環境に優しい農業の高度化等の推進が重要。グリーン農業の推進は、有機農業の地域モデルを創出して団地化を支援、スマート農業技術を活用して土壌や作物の生育に応じた施肥等に取り組む。次に、園芸用ハウスのCO₂排出実質ゼロについては、燃料費等を削減できるヒートポンプの導入を進める。さらに、暖房に頼らない栽培方法や低温に強い品種の導入等を進め、農家所得の維持向上とCO₂削減を図っていく。

3 デジタル田園都市国家構想の県の取組

(1) デジタル化による都市と地方の格差是正

(2) 生産性向上に向けたデジタル化の推進

質問 (1)人口の東京への一極集中により、様々な都市と地方の格差が生じた。国は、デジタル田園都市国家構想推進のため、デジタルを活用した自治体の取組を支援している。本県はデジタル戦略局を立ち上げたが、県庁内のデジタル化だけでなく、県全体でその効果を発揮してもらいたい。また、LPWAという通信方式は、低コストで消費電力が少なく、ICT農林漁業等に活用すべき。そこで、都市と地方の格差是正をデジタル化によってどう進めていくのか、デジタル戦略担当理事に尋ねる。(2)TSMCの熊本進出により、本県の半導体関連産業等を下支えする中小企業、地場企業の人材確保と生産性向上が課題。特に、限られた人員での生産性向上が必要となる。全社的にデジタル化を推進する企業の労働生産性は高い傾向にある一方、県内の地場中小企業は、十分なデジタル化の取組が進んでいない。そこで、中小企業、地場企業の実産性向上に向けたデジタル化をどう進めていくのか、商工労働部長に尋ねる。

答弁 (デジタル戦略担当理事) (1)人口減少が進む中、利便性と魅力を備えた地域を作るためには、DXの推進に取り組む必要がある。そのためには、情報通信基盤の整備が重要。県内の光ファイバー整備率は、今年度末に100%となる見込みで、携帯電話の通話エリアも、ほぼ県内全世帯をカバーしている。基盤の活用においては、利用シーンご

との使い分けが重要で、低価格、低消費電力が長所のLPWAも、活用していく必要がある。県としては、情報通信等のインフラ整備に引き続き取り組み、都市との格差解消に向けて取り組む。

答弁（商工労働部長） (2)人口減少に伴う人手不足が懸念される中、生産性向上のためデジタル化を進めることは、県内中小企業にとって大変重要。県では、デジタル人材育成等を目的に、経営者向け普及啓発セミナーや、現場でシステム導入を担う技術者への研修等を行っている。また、システムの導入等を行う企業に対して、関連製品の製造販売企業とのマッチング相談会を行っている。さらに、今年度、県内企業への波及効果が見込まれるシステム開発を支援する制度を創設した。今後とも、県内企業のデジタル化を推進してまいる。

4 空と海の港を生かした県内の今後の観光

(1) 阿蘇くまもと空港の状況とFDA静岡線の対策状況

(2) 今後のクルーズ船誘致に関する戦略

質問 (1)長引くコロナの影響で、観光業界も大きな打撃を受ける中、主要空港等から外国人観光客を受け入れると発表された。阿蘇くまもと空港は、当面は国内線のみ運航。このため国内線の振興が重要で、特に、昨年就航したFDA静岡線は、コロナ禍での就航であったため、運航状況が心配される。そこで、現在の阿蘇くまもと空港の状況とFDA静岡線の対策状況を企画振興部長に尋ねる。(2)次に、くまもんポート八代で、初めて豪華客船にっぽん丸の発着クルーズが実施されたが、開港以来、クルーズ船の寄港は2隻のみ。新型コロナの旅行市場への影響調査によると、国民の旅行意欲は高まっているが、依然として慎重な行動とのこと。そこで、今後のクルーズ船誘致に係る戦略について、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（企画振興部長） (1)阿蘇くまもと空港は、新型コロナの発生以降、減便や運休が続き、令和3年度の利用者数1,363人で、平成30年度の3,463人と比較すると約4割で、国際線は現在も全便が運休している。一方、ゴールデンウィークの座席利用率は、まん延防止等重点措置の解除もあり約7割であった。次に、FDA静岡線については、就航当時の令和3年7月は、利用率約6割と順調だったが、その後の新型コロナ感染拡大により、

今年の5月時点の利用率は約4割。本県では、路線の認知度向上等の対策を講じており、SNS等を活用した観光や食の情報発信や観光商品の販売等、FDA静岡線の利用促進に取り組んでいく。

答弁（観光戦略部長） (2)新型コロナの影響で縮小したクルーズ船の観光は、令和3年後半に欧米を中心に再開されたが、中国等からのクルーズは、現時点で再開の見通しはない。一方、国内線クルーズは、徐々に運航が再開され、9月には、飛鳥IIの寄港も予定されている。県では、今後、①国内線クルーズをターゲットに、国内の船会社等へ集中的に誘致活動を行う。②ロイヤル・カリビアン社に対して、クルーズ再開後の寄港に向けて働きかける。③小人数が乗船する海外の富裕層向けラグジュアリー船の誘致にも力を注ぐ。こうした取組を積極的に進めてまいる。

5 地域防災力強化

質問 近年は、地球温暖化の影響により、大規模な災害がいつ、どこで発生してもおかしくない状況。被害軽減のために、県民が防災意識を高め、地域一体となった取組が重要。そこで、県はこれまでも、自助、共助、公助の取組を進めているが、さらなる地域防災力強化に向けた新たな取組について尋ねる。次に、気象庁は、本年6月1日から、線状降水帯の発生予測情報を発表している。この予測情報の的中は、4回に1回程度とのことだが、大雨情報の活用は大事。そこで、線状降水帯発生予測情報をどう防災、減災につなげるのか、以上2点、知事公室長に尋ねる。

答弁（知事公室長） 地域防災力強化に向けた新たな取組について、県防災会議の委員定数を増員し、新たに高齢者や障害者等12名の女性委員が就任した。また、県地域防災計画を改正し、災害の発生のおそれがある段階で、県から市町村にプッシュ型で情報連絡員を派遣し、初動体制の強化を図ることとした。今後も、様々な課題を踏まえ、随時見直しをしながら取組を進めてまいる。次に、線状降水帯発生予測情報の活用について、現時点では九州北部地方等の広範囲の予測だが、令和6年からは県単位の予測となる予定。予測情報が発表された場合、早い段階から市町村と連携し住民へ呼びかけるなど、有効に活用してまいる。



(一般質問) 令和4年6月13日

自由民主党 南部隼平



1 森林資源の循環利用と新たな林業振興への取組
質問 ウッドショックに加え、ウクライナ情勢による木材供給網の遮断、堅調なアメリカや中国の住宅市場の影響等により、世界全体で木材供給不足が続く。加えて、円安等により、輸入材の調達は大変困難であり、国内で木材需要が高まる中、県産材の活用の促進を図ることが重要。また、伐採後の再造林率が約4割と低いことも課題である。そこで、産業として大きな価値が期待される本県の森林・林業・木材産業の発展に向けて、どのような取組を進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) 輸入材は、大きなリスクを伴うことから、住宅メーカー等に県産材を使ってもらうため、全国に先駆け、県内製材業界を中心に、県産材供給体制の構築を目指した新組織が7月に設立する見込み。新たな供給網の構築を支援する。また、CO₂吸収、災害リスク低減の観点で、再造林対策を強化する。担い手は、くまもと林業大学校において、即戦力の人材を育成し、加えて、デジタルを活用した林業イノベーションを推進する。このように、林業の成長産業化と2050年カーボンニュートラル実現に向け、挑戦を続けてまいる。

2 TSMCがもたらす影響と効果

(1) TSMC工場建設に伴う環境への影響

質問 TSMCに期待する一方、心配の声もある。

1点目は排ガスで、工場の排ガスに含まれる硫黄酸化物などは、ぜんそくなどの要因となり、また、光化学スモッグ、PM2.5のような大気汚染を引き起こす場合がある。2点目は排水で、工場で使用する水は主に半導体製造過程での洗浄に使用され、様々な化学物質が使用されるため、水の後処理も相応の設備が必要となる。工場には、法令等に定める届出義務があると思うが、実際、下水への放流や下水処理場から河川放流される過程の処理、検査体制は知られていない。そこで、排ガスや排水に対し、どのような規制があり、どう監視するのか、下水道ではどのように処理、排出、監視が行われるのか、環境生活部長に尋ねる。

答弁(環境生活部長) 排ガス、排水は、各法令に

より、事前に県への届出が必要で、工場稼働後は、自主検査の義務がある。県では、排ガスや排水処理施設の性能、有害物質等の漏えい防止対策などが基準を満たすかを審査し、必要に応じて指導を行う。また、工場稼働後は、随時の立入検査で確認する。次に、下水道への排水過程では、有害物質等処理した上での排出が義務づけられている。まず、菊陽町が立入検査を実施し、下水道施設の排水処理過程では、県が水質管理を行う。さらに、河川放流後は、熊本市が水質を監視する。

(2) 熊本市東部地域における関連企業の誘致

質問 TSMC進出により、多くの関連企業誘致が見込まれる。熊本市東部の戸島地区は、比較的農業が盛んだが、昨今は、高齢化等で、耕作放棄地も多く、一部町内では99%が不耕作の実態もあった。そして、昨年秋、地元から熊本市に、都市計画の見直し、公共施設や企業誘致による雇用拡大の要望が出された。そこで、本県の企業誘致の進め方、特に企業誘致における熊本市東部地域の開発の可能性について、商工労働部長に尋ねる。

答弁(商工労働部長) 熊本市東部地域は、新工場建設地に近接し、アクセスにも優れ、企業誘致に高いポテンシャルを持つと認識している。また、市の中で最大人口を有し、物流業や製造業などの集積もあり、産業発展が期待されている。熊本市でも、企業誘致を促進する土地利用の検討などに取り組んでおられる。引き続き、熊本市との連携を深めながら、TSMC進出の波及効果が、熊本市、そして全県に広がるよう努めてまいる。

3 「火の国ハイツ」の利活用

質問 火の国ハイツは、昨年6月末の閉館まで、50年近く地元で愛され、スポーツ合宿等にも利用されてきた。今年度、その活用についての調査を行うとのことで、これを機に、Park-PFIなど、民間ノウハウの活用も検討すべきである。さらに、新たな計画作成まで、短期的に収益事業を行うことも考えられる。一方で、都市公園内にあり、様々な法規制等が予想される。しかし、アクセスもよく、運動公園に隣接し、立地に恵まれた可能性のある施設である。そこで、現況も踏まえ、将来どのように活用していくのか、民間貸付けや売却等の短期的視点も含めて、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 火の国ハイツは、延べ160万人超に利用されてきたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用客減少等により、やむを得ず閉館した。今後、建物の活用に際しては、運動公園内であることなどから、都市公園法、都市計画法等の制約があり、その課題を整理する必要がある。そのため、外部専門機関による調査を行うこととし、その中で、Park-PFI等の民間資金の活用や、貸付け、売却なども選択肢として検討を進めてまいる。

4 Withコロナにおける経済対策

質問 新型コロナウイルス蔓延により、多くの業種が困難に直面している。欧米では、いち早く規制緩和を行ったが、日本は、規制緩和が遅れたため、需要はいまだ弱い状態である。これまで、県も独自の対策を講じてきた。しかし、傷んだ熊本の経済再生のため、さらに踏み込んだ施策が必要と思う。コロナ禍でも経済活動と感染防止の両立を考え、県が率先して経済のアクセルを踏む姿勢を打ち出すことが、県民へのメッセージになるのではないかと。そこで、コロナ前と比較した熊本経済の状況、さらに、今後のWithコロナにおける経済対策について、商工労働部長に尋ねる。

答弁（商工労働部長） 本年3月の売上げは、熊本商工会議所の調査で約55%、県商工会連合会の調査で約80%の事業者がコロナ前まで回復していないとの結果。また、県内各地の商工会議所及び商工会との意見交換では、人流が戻らないなど厳しい意見であった。次に、経済対策は、資本性劣後ローンを活用して中小企業等を支援する予算を今定例会に提案。加えて、県独自の事業復活おうえん給付金や、民間事業者による熊本の魅力発信イベント等を支援し、県内外からの誘客を図る予算などを追加提案する。また、新しい観光スタイルのワーケーション推進などにも取り組む。

5 長期入院の児童生徒に対する学習支援

質問 文科省調査では、長期入院の小中学生で約4割、高校生で約7割が療養中に学習支援を受けていないとの結果。それを受け、遠隔授業を一定条件下で出席と認める規制緩和が行われた。私は、病気などの不可抗力で学習機会を失うことがあってはならないと思う。現在、小中学校では、一部で

院内学級の整備が進んだが、高校生をはじめまだまだ十分な体制整備や理解が進んでいない。コロナ禍でオンライン環境が進んだ今、支援体制の拡充が必要と思う。そこで、県立学校における長期入院の児童生徒に対する学習支援の現状と、今後の学習支援について、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 令和元年度に、病気療養中の生徒に対する特例が設けられたのを契機に、県立高校では、病室等と学校をオンラインでつなぎ、生徒と教師の同時双方向型の学習支援が始まった。これまで複数の県立高校で実施され、病気療養中の生徒の進級、卒業につながっている。今後の学習支援であるが、県立学校は、令和3年度に、1人1台端末等が整備され、通信環境がない場合は、モバイルルーターを貸出している。長期入院の場合のオンライン授業は、生徒の学びを保障するため重要と考える。引き続き、保護者や病院への理解を進め、支援体制の充実に努めてまいる。

6 コロナ禍における部活動の在り方

質問 本年1月からのまん延防止等重点措置の期間、県立高校では、部活動原則中止等の措置が取られた。感染拡大防止の名目で、3年間の限られた期間中に部活動を止められたことは、生徒にとって大きな機会損失だったと思う。コロナとの共存を図っていく中、今回の対応を検証し、生徒たちの活動の確保を念頭に置いて、次に備えることが必要と考える。そこで、県立高校の部活動について、まん延防止措置以降どう対応してきたのか、また、今後、感染拡大が起こった際にどのように対応していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 1月、まん延防止等重点措置が適用され、県立学校へ最大限の感染防止対策を要請したのに伴い、部活動も校内活動のみとした。その後、リスクレベル3への引上げと感染者増を受け、部活動も原則中止とした。しかし、3月7日の措置延長の際は、オミクロン株の若年者は重症化しにくいという知見を踏まえ、部活動は、高リスクの活動を制限しつつ、校内活動を可能とした。このように、状況に応じて、臨機応変に対応してきた。今後については、国や県の方針などに加え、第6波までの経験なども踏まえ、可能な限り部活動が実施できるよう対応してまいりたい。



(一般質問) 令和4年6月13日

自由民主党 内野 幸喜



1 TSMC進出に伴う熊本台湾事務所の開設

質問 TSMCの本県進出を、台湾との積極的な交流促進につなげるため、熊本台湾事務所を開設すべきと考える。事務所開設で、信頼関係の強化と交流拡大が図られる。台湾との交流は、知事就任以降拡充・拡大し、日中国交正常化以降の本県知事としての訪問は蒲島知事一人で、2013年に初訪台後、高雄市との国際交流覚書MOU締結、チャイナエアライン直行便就航など、台湾との交流促進は蒲島県政抜きでは語ることができず、知事4期目の間の台湾事務所開設を願う。県の海外事務所は現在上海、香港、シンガポールで香港事務所が台湾を管轄、香港は政治的リスクが見受けられ、台湾の方がどう思われるか検討が必要。そこで熊本台湾事務所開設について、知事の考えを尋ねる。

答弁(知事) TSMC進出は、日本経済の安全保障の一翼を担う県の目標に貢献し、波及効果は大きい。今後、ビジネス交流の活発化、交流人口拡大も期待され、多文化共生のまちづくりも重要。台湾事務所設置は、経済活動の進展、インバウンド、アウトバウンドの回復、行政間の連絡調整の必要性などの観点で踏まえ検討していく。今年度は高雄市と友好交流協定5周年で、熊本地震や台湾東部地震などの際、心の絆も深まった。関係機関と調整し、波及効果の最大化につなげてまいる。

2 北朝鮮による拉致問題

質問 今日は本県出身の拉致被害者松木薫さんの69回目の誕生日で、私たち北朝鮮に拉致された日本人を救う熊本県議会議員の会は、この日に家族会と救う会の方々と街頭署名活動を行っている。毎年最後にしたいと思うが今年も行う。松木さんは1980年スペイン留学中に拉致され42年、いまだ帰国は実現できない。2014年、松木さんのお母様が亡くなられ、お姉様が本県在住の増元みずさんのお母様、横田めぐみさんのお父様、田口八重子さんのお兄様も亡くなられた。家族や被害者自身の高齢化も進み、全員の即時一括帰国の実現に一刻の猶予もない。政府認定の拉致被害者17人のうち5人が帰国したのが2002年10月、20年経過した

今も12人の帰国は実現していない。被害者と家族に、私たちがなつたかもしれない可能性を県民に広く伝え、声を国に届けることが解決に繋がる。とりわけ若い世代への周知が求められるが、拉致問題解決に向けた県の取組を知事に尋ねる。

答弁(知事) 拉致問題は、国家による人権侵害で、絶対に許せない行為であり、北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会を通じ、要望を続けている。一方、県民から声を上げる必要があり、松木さんの出身地、増元さんの御親族がおられる本県の役割は重要。県独自に作成した冊子による周知啓発を進め、毎年、北朝鮮人権侵害問題啓発週間には講演会を開催し、これまで曾我ひとみさんや蓮池薫さんに切実な思いや体験を語っていただいた。また、田口八重子さんの御息子の半生を漫画で描いた電子書籍を活用し、児童生徒の関心や認識を深める。被害者の方が安心して帰られる支援体制を整え、最後のお一人が帰国するまで、断固たる決意で進めてまいる。

3 県職員の人材確保

(1) 公務員の定年引上げに伴う採用方針

(2) 技術系職員とDX専門職員の確保

質問 (1)令和5年度から定年が引上げられ、令和13年度から65歳定年となるが、定年引上げに伴い新規採用は抑制されるのか。県や県民のために働きたい人が数多くおられ、新規採用が抑制されれば、大きな影響を及ぼす。定年引上げに伴う新規採用の方針に係る国の動向や県の考え、今後の取組を、総務部長に尋ねる。(2)全国で技術系職員の確保が課題で、本県は平成30年度採用から、一般土木と農業土木を総合土木職とし、幅広い知識と柔軟に対応できる人材を育成、統合することで受験者数増加を期待したが、昨年度は予定19人程度に対し、最終合格者11人であった。職員確保が厳しいと、職員1人当たりの業務量が増え、頻発する災害対応等に影響を及ぼすなど大きな課題である。技術系職員の確保、また今年度デジタル戦略局を設置し、DXに精通した専門性の高い職員の確保、育成の考えを、総務部長に尋ねる。

答弁(総務部長) (1)有為な人材を確保・育成し、継続的に一定数の新規採用を行いたい。人件費の影響や応募状況も踏まえ、採用人数平準化の在り

方を、国等の動向を踏まえ、職員採用の在り方を検討する。(2)技術系職員の確保は喫緊の課題でありインターンシップや現場見学バスツアー等を実施し、確保に取り組む。デジタル戦略局設置に伴い、経験豊富な人材を民間に求め、戦略的DX推進への助言を行うデジタル戦略監、戦略専門員を配置した。また、DX取組の助言や外部人材による研修で、専門職員の確保と人材育成に取り組んでまいり。

4 安心して参加できる運動部活動

質問 4月、秀岳館高校サッカー部で部員への暴行が発覚。部員の投稿はSOS意思表示と受け止め、原因究明と再発防止策や取組、生徒へのケア等の支援をお願いしたい。背景として、指導者としての資質と能力、勝利至上主義などが挙げられ、生徒の自主性や個性を尊重し、能力、適性等に応じた適切な指導が求められる。公立中学校の運動部活動は、スポーツ庁が地域移行を提言。県は独自の運動部活動の在り方を検討し、指針を改めて策定するなど、県の考えを発信すべきと考えるが、安心して参加できる運動部活動に向けた県独自の新たな指針策定の考えや今後の取組等を、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 暴力や体罰は、いかなる場合も決して許されず、今回の事案を踏まえ、不適切な指導や暴力・体罰防止が徹底されるよう研修会を実施する。運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言を受け、ガイドライン改定状況等を踏まえ、運動部活動の在り方についても検討する。関係部局や市町村と連携し、生徒や保護者が安心して運動部活動に参加できるよう取り組んでまいり。

5 大麻の乱用実態と乱用防止に向けた取組

質問 昨年大麻事犯の検挙人数は5482人と過去最多、2016年の2倍以上で、いかに大麻事犯が増えているかが分かる。20代が2823人と最も多く、20代以下が約7割を占め、若年層の増加が著しい。要因は、違法性の認識の薄さ、好奇心での使用、入手しやすさ等が挙げられる。大麻は違法薬物であり、体や脳に影響が大きいことも判明、依存性の高い違法薬物の使用へつながることも指摘される。覚醒剤事件の再犯率は6割を超え、違法性や危険性を若い世代を中心に周知啓発し、供給側の徹底した取締りも必要。大麻の乱用実態と乱用防

止に向けた取組を、警察本部長に尋ねる。

答弁（警察本部長） 大麻事犯の検挙は、平成30年以降増加し、昨年は過去最多56人で30歳未満は75%を占める。背景は警戒心の低下やネット等で入手できる環境と考える。乱用防止に向け、小中高校生対象の薬物乱用防止教室や広報車による啓発活動を実施。県内プロスポーツチームと連携したキャンペーン、サイバーパトロールによる違法取引情報の発見、削除、薬物密売組織の壊滅及び末端乱用者の徹底検挙に努める。今後も関係機関と連携し、広報啓発や抑止・検挙活動に取り組む。

6 ツール・ド・九州2023

(1) 開催見通しと機運の醸成

(2) 県全体へと効果を波及させる取組

質問 2023年10月、ツール・ド・九州2023が福岡と大分、熊本3県で海外8チーム、国内10チームが参加し、4日間開催される予定である。3日目は阿蘇地域を走り、周回ルートの設定も予定され、実行委員会ではUCI(国際自転車競技連合)認定の国際ロードレースとなるよう申請準備を進めている。最上位のワールドツアークラスはツール・ド・フランスが該当、当レースが目指すのは3番目コンチネンタルシリーズのクラス1で、認定により自転車競技の人気が高い欧州での認知度向上、インバウンドも期待できるが、盛り上がり欠けている。県には阿蘇、天草をはじめ、サイクリングに適した多彩で魅力的な地域があり、積極的な発信で自転車愛好家を引きつけることができる。(1)ツール・ド・九州2023の開催見通しと機運の醸成、(2)開催効果をいかに県全体へと波及させていくのか、観光戦略部長に尋ねる。

答弁（観光戦略部長） (1)国際ロードレース認定を確信し、8月のジュニア競技者自転車レース、ツアー・オブ・九州をプレ大会と位置づけPRを行う。また10月のツール・ド・九州コースを走るサイクリング大会や自転車試乗体験イベントで機運醸成を図る。(2)サイクリング周遊型旅行商品ディスカバー九州に県内各エリアのコースを組込むよう調整を行い、ツール・ド・九州開催という大きなチャンスを、国内外の自転車愛好者の拡大や県内サイクルツーリズムの取組と結びつけ、滞在型、周遊型観光の進展へとつなげてまいり。